

豊中市空き家相談窓口運営業務に係る公募型プロポーザル方式による 優先交渉権者の選定結果について

「豊中市空き家相談窓口運営業務」における優先交渉権者の公募を行った結果、8 団体から応募があり、「豊中市空き家相談窓口運営業務に係るプロポーザル審査会」での審査結果を踏まえ、以下のとおり優先交渉権者の選定を行いました。

今後、優先交渉権者と協議のうえ業務内容を決定し、協定書を締結します。

1 件 名

豊中市空き家相談窓口運営業務

2 協定期間

令和 7 年(2025 年)4 月 1 日から令和 10 年(2029 年)3 月 31 日まで

※ただし、最終年度にあつては、1 年度ごとに更新できるものとし、2 回を限度とする。

3 優先交渉権者

事業者名	一般社団法人 既存住宅・空家プロデュース協会
所在地	大阪市西成区山王 1 丁目 14 番 13 号
代表者	代表理事 猪股 賢

4 公募及び審査経過

(1) 公募経過

令和 6 年(2024 年)

- ① 実施要領等の公表；10 月 10 日
- ② 質問受付；10 月 10 日から 10 月 22 日
- ③ 提案書類提出期限；11 月 5 日

(2) 応募団体

「豊中市空き家相談窓口運営業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、8 団体から提案書類の提出がありました。

【応募団体（50 音順）】

特定非営利活動法人 空家・空地管理センター
 特定非営利活動法人 えがお・子ども・未来
 特定非営利活動法人 大阪空き家相談センター
 一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会
 一般社団法人 既存住宅・空家プロデュース協会
 特定非営利活動法人 信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会
 公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部
 一般社団法人 地方創生パートナーズ

(3) 審査経過

令和 6 年(2024 年) 11 月 12 日 第 1 回審査会 (第一次審査 (書類))

令和 6 年(2024 年) 11 月 27 日 第 2 回審査会 (第二次審査 (プレゼンテーション))

(4) 審査会の構成

※敬称略、順不同

委員名	役職等
◎ 辻 智己	都市計画推進部 建築安全課長
○ 岩下 歌	都市計画推進部 住宅課長
永富 直彦	環境部 美化推進課長
甲斐 智典	福祉部 地域共生課長
榊原 英彦	都市基盤部 基盤管理課長

◎は委員長、○は副委員長

5 選定理由

豊中市の空き家対策及び地域特性の状況を良く熟知しており、本業務で求められる支援団体としての役割を理解した上で、これまでの豊富な経験・実績から相談・啓発業務やまちづくりの取組みなど具体的で実現可能性の高い提案がなされており、本業務が効率的・効果的に遂行されることが期待できることから、優先交渉権者としてふさわしいと判断しました。

6 採点結果【総得点 500 点満点】

	採点結果
A	397/500 点
B	354/500 点
C	348/500 点
D	258/500 点
E	256/500 点
F	252/500 点
G	189/500 点
H	161/500 点

*採点は合議により確定。

**5 者以上応募があったため、豊中市空き家相談窓口運營業務公募型プロポーザル実施要領に基づき、第二次審査 (プレゼンテーション) は上位 3 団体のみに実施のため、D, E, F, G, Hは第一次審査 (書類) による得点のみ記載。

7 担当課

都市計画推進部建築安全課